

気象警報に関する対応について

◎ 気象庁のホームページで世田谷区についての気象情報を確認して下さい。

1. 午前7時の時点で

「世田谷区に大雨・暴風・大雪、いずれか一つでも、警報が発令中の場合」

→ 1・2時限目の時間については、自宅学習とします。

2. 午前9時までに

「世田谷区の大雨・暴風・大雪の三つの警報すべてが解除されている場合」

→ 3時限目の時間から授業を行います。(遅刻については考慮します)

3. 午前10時までに

「世田谷区の大雨・暴風・大雪の三つの警報すべてが解除されている場合」

→ 5時限目の時間から授業を行います。(遅刻については考慮します)

4. 午前10時の時点でも

「世田谷区の大雨・暴風・大雪いずれか一つでも、警報が継続されている場合」

→ 全日休校とします。

〔注意〕① 交通機関の乱れや自宅付近の気象警報については考慮しますので、無理のない範囲で安全に気を付けて登校してください。

② 混乱を避けるため、学校への問い合わせは御遠慮ください。

◎ 気象警報発令時などの緊急時には、各自上記の通りに行動して下さい。